

● 修理・修景基準

景観形成地区内で修理・修景基準にもとづいて、歴史的建築物等の修理や修景を行う場合は、その外観について、技術的援助や助成が受けられます。

歴史的建築物のたたずまいを守り活かしていくために

青梅宿の街なみは、江戸後期から昭和初期まで様々な時代の歴史的建築物が存在し、江戸期以来の経済の隆盛を反映する質の高い建築物も多くみられます。これらは、青梅のまちの歴史を伝える建物や産業・文化と密接なかかわりをもって様々な外観をみせており、その修理・修景を行う際には、各建物の外観を生み出している構造形式を踏まえる必要があります。そのため、修理・修景基準を「町屋・近代和風建築」「店蔵」「土蔵」「石蔵」「看板建築」の5つの構造形式別に定めます。

		修理基準 (歴史的建築物を修理する場合)	修景基準 (歴史的景観に積極的に役立てる場合)
建築物	外壁の位置・規模	歴史的建築物の外観を保存するための修理を行う。	外壁の位置および規模は、可能な限り歴史的建築物に従う。
	形態	歴史的建築物の構造形式別の建物特性を参照とする。ただし、いづれにも該当しない建物特性が見られる場合、各々独自の形式・意匠にしたがって修理を行うものとする。	周囲の歴史的建築物に合わせ、違和感のないものとする。
	色彩	歴史的建築物の意匠・色彩・材料を参考にし、建物全体の調和を図る。	歴史的建築物の形態別の修景基準に従う。
	屋根	本来の建物特性が、すでに失われている場合には、修景基準を参照とする。	特に通常望見できる範囲は、周辺の街なみとの調和を図る。
	軒・庇		
開口部			
匠			
	建具		

※修理：経年変化に伴って破損の進んだ箇所を補修し、建物本来の健全な状態を回復させること。

※修景：外観を周囲の歴史的景観に合わせて整えること。

● 町屋・近代和風建築の修景基準

軒廻り
軒の出は4尺(1212mm)以上5尺(1515mm)未満の範囲とする。納まりは周囲の歴史的建築物と調和したものとする。

勾配
屋根、庇ともに、瓦葺の場合は4~6寸の範囲とし、金属板葺の場合は3~5寸の範囲とする。

外壁
原則として下見板張りとし、自然の風合いを活かした色彩とする。

屋根
瓦葺または杉皮葺の雰囲気を残した金属板葺とする。

屋根形式
街道沿いの建物は切妻造・平入を原則とする。それ以外の建物は切妻造または寄棟造を基本とし、妻入、平入とも可とする。

下屋・庇
下屋または庇は一階正面の開口一杯に設け、下屋柱からの軒の出は3尺(909mm)程度とする。

開口部(出入口)
原則として引き違いの木製格子戸またはガラス戸を用い、建物正面に出入口を設ける。色彩に配慮したサッシの使用も可とする。

開口部(窓)
原則として引き違いの木製格子戸または木製ガラス戸を用い、建物正面に出入口を設ける。色彩に配慮したサッシの使用も可とする。

高さ
軒先の高さは5.5m以下とする。

納まりの例 (出桁造)

黒系ツヤ消し瓦

黒系または茶系の平葺 (上:鉄板,下:銅板)

木製格子戸

木製ガラス戸 **茶系のアルミサッシ**

木製ガラス戸 **茶系のアルミサッシ**

● 店蔵の修景基準

屋根
瓦葺または杉皮葺の雰囲気を残した金属板葺とする。

勾配
屋根、庇ともに、瓦葺の場合は4~6寸の範囲とし、金属板葺の場合は3~5寸の範囲とする。

軒廻り
軒の出は4尺(1212mm)以上5尺(1515mm)未満の範囲とする。納まりは周囲の歴史的建築物と調和したものとする。

高さ
軒先の高さは5.5m以下とする。

開口部(出入口)
原則として引き違いの木製格子戸またはガラス戸を用い、建物正面に出入口を設ける。色彩に配慮したサッシの使用も可とする。

開口部(窓)
原則として漆喰塗の塗籠戸を用い、引き違いまたは観音扉とする。

下屋・庇
下屋または庇は一階正面の開口一杯に設け、下屋柱からの軒の出は3尺(909mm)程度とする。

外壁
原則として漆喰塗とする。その他の仕上げは歴史的建築物の意匠・色彩・材料を参考にし、建物全体の調和を図る。

漆喰塗の壁

漆喰塗の塗籠戸(観音扉)

木製ガラス戸 **木製格子戸**

● 土蔵の修景基準

屋根
瓦葺または杉皮葺の雰囲気を残した金属板葺とする。

勾配
屋根、庇ともに、瓦葺の場合は4~6寸の範囲とし、金属板葺の場合は3~5寸の範囲とする。

高さ
軒先の高さは5.5m以下とする。

軒廻り
軒の出と納まりは周囲の歴史的建築物と調和したものとする。

開口部(窓)
原則として漆喰塗の塗籠戸を用い、引き違いまたは観音扉とする。

外壁
原則として漆喰塗とする。その他の仕上げは歴史的建築物の意匠・色彩・材料を参考にし、建物全体の調和を図る。

屋根形式
切妻造を原則とし、妻入、平入とも可とする。置屋根等、歴史的建築物の意匠・色彩・材料を参考にし、建物全体の調和を図る。

庇
開口部の位置や規模に応じ、適度な庇を設ける。

開口部(出入口)
原則として漆喰塗の塗籠戸を用い、引戸または観音扉とする。

漆喰塗の塗籠戸(引き違い)

漆喰塗の塗籠戸(観音扉)

塗籠戸と中扉の造作

● 石蔵の修景基準

勾配
屋根、庇ともに、瓦葺の場合は4~6寸の範囲とし、金属板葺の場合は3~5寸の範囲とする。

屋根形式
切妻造を原則とし、妻入、平入とも可とする。

屋根
原則として桧瓦を用いた瓦葺とする。黒系の落ち着いた色彩とする。

軒廻り
軒の出と納まりは周囲の歴史的建築物と調和したものとする。

高さ
軒先の高さは5.5m以下とする。

外壁
原則として同種の石材とする。石材の寸法は周囲の歴史的建築物の規格に合わせるものとする。

庇
開口部の位置や規模に応じ、適度な庇を設ける。

開口部(出入口、窓)
原則として金属製の戸を用い、観音扉とする。

鉄製の観音扉(2階開口部)

鉄製の観音扉(1階出入口)
当初の観音扉をそのまま残り中扉を改修した例

大谷石を用いた石積の例

庇廻りの造作例

● 看板建築の修景基準

外壁
歴史的建築物の意匠・色彩・材料を参考にし、建物全体の調和を図る。

開口部(出入口)
原則として正面に設け、建物の雰囲気と調和したものとする。

高さ
バラベットの7.5m以下とする。

庇
壁面の意匠と調和したものとする。

外観
前面にバラベットの立ち上げた外観とする。

開口部(窓)
原則として木製ガラス戸を用い、引き違いまたは上げ下げ窓とする。色彩に配慮したサッシの使用も可とする。

テラス仕上

人造石洗い出し仕上

モルタル仕上

銅板仕上